

国に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

平成29年に国連で核兵器禁止条約が採択されたとき、広島県で被爆したサーロー節子さんが、この日を70年以上待ち続けていましたと国連本部の会場で声を詰まらせた姿は、世界中に共感の輪を広げ、大きな感動を呼びました。

それから2年が経過した本年11月25日現在では、既に80カ国が核兵器禁止条約に署名、34カ国が批准しており、50カ国が批准すれば90日後に発効し、核兵器のない世界の実現に向けた大きな一歩が踏み出されます。

核兵器禁止条約では、核兵器は国連憲章、国際人権法などに反する非人道的兵器として違法としました。また、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用と、その威嚇までも禁止し、さらに、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みも示しています。

長崎県長崎市長は、ことしの長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で、国は一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准してくださいと訴え、国連のグテーレス事務総長は、9月にニューヨークのハイレベル会合で、核兵器廃絶は、国連発足の初日から軍縮分野で最も高い優先課題であり、核兵器の脅威をなくす真の方策は、核兵器そのものの廃絶だと強調しました。

当市では、平成26年に市制60周年を記念して江別市平和都市宣言を策定し、世界唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないように、核兵器廃絶を強く訴え、戦争のない平和な世界の実現を求めますと宣言して、毎年、平和の碑の前で、小学校、中学校、高校の代表者も参加して江別市平和のつどいを開催しており、核兵器の禁止・廃絶と戦争のない平和な世界の実現は、市民の悲願です。

よって、国におかれましては、一日も早く核兵器禁止条約の署名と批准を行い、条約実現に向けて真剣に努力することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月12日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣